

	審査対象	審査項目
前提条件	全対象	①用地の確保がなされているか。
	賃貸物件対象	②建物の確保がなされているか。
	全対象	③国が定める施設整備基準に適合しているか。
		④配置予定の施設長（管理者）が必要な資格要件を具備しているか。
		⑤配置予定のサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者が必要な資格要件を具備しているか。
	新たに社会福祉法人格を取得する場合	⑥法人設立に関し所管庁との協議を行っており、設立の見込みの有無
	全対象	⑦地すべり防止区域等危険区域への移転又は創設の有無
	避難スペース整備の場合	⑧－１地域防災計画との整合性 （避難施設として管轄市町との協定等の締結）
		⑧－２地域防災計画との整合性 （災害時等に30人以上の避難者を受け入れ可能か否か）
Ⅰ 事業の必要性	定員の増 （創設、増築又は大規模修繕等の一部）	①利用者のニーズ （利用予定者の確保状況）
		②市町村障害福祉計画との整合性
	定員に増減がない場合 （改築、大規模修繕等の一部）	③当初建築からの経過年数
		④大規模修繕等の内容、程度
	全対象	⑤法令等の改正による早急な対応等の必要性
		⑥緊急性(消防法上設置義務のない事業者がスプリンクラーを設置等を行う場合に限る)

	審査対象	審査項目
Ⅱ 事業の確実性	全対象	①用地に係る規制事項及び規制解除見込み
		②施設整備資金の確保状況
		③事業収支見通し状況
Ⅲ 法人運営	全対象	①法人所有事業所 1事業所あたりの監査状況（過去5年のうち直近の監査）
Ⅳ 立地条件	全対象	①地域との交流の可能性（立地状況）
Ⅴ その他 （県の施策との整合性等）	全対象	①利用者の受入れ等（障害種別）
		②第三者評価制度の受審状況
		③障害者の雇用状況
		④これまでの当該補助金の活用状況
		⑤避難スペース整備

※過去に施設整備補助（総合評価項目4「防犯・防災体制の強化」を除く。）の交付を受けた法人については、翌年以降3年間は採択しないものとする。